

平成 27 年度 特別支援学校機能強化モデル事業 成果報告

(1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

| | |
|-----|------------|
| 団体名 | さいたま市教育委員会 |
|-----|------------|

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

本市では、昨年度よりこの「特別支援学校のセンター的機能充実事業」を活用して、市立小・中学校から支援要請に応じるなどの特別支援学校のセンター的機能等の充実を図ってきた。本事業を活用する以前から、市立特別支援学校には、地域の学校から支援要請が多く寄せられており、特別支援教育コーディネーターを中心にこれらに積極的に対応してきた。その依頼内容は、発達障害や通常の学級に在籍する配慮を要する児童生徒に対する支援方法等に関する事柄が多かった。しかし、市立特別支援学校は、肢体不自由のある児童生徒を教育する学校であるため、肢体不自由や知的障害に関する専門性を有している教員は多いが、通常の学級に在籍する発達障害者に対しては指導経験のない教員もいるため、市立特別支援学校の全教員が、センター的機能に関する専門性の基礎的知識・技法を習得する必要がある。特に発達障害に関しては、専門性を有する特別支援学校の教員は、特別支援教育コーディネーターなどに限られているため、学校としても、広く人材を育成していくことが課題となっている。そのため、肢体不自由者への専門性を生かしながらも、発達障害者や自閉症者に関する専門性の向上を図り、よりの確な市立小・中学校への支援が行えるよう特別支援学校全体の意識及び専門性の向上と人材の育成が必要となってきた。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

平成 27 年度「特別支援学校のセンター的機能充実事業」の取組では、昨年度に引き続き市立特別支援学校の教員に対して、一人一人の専門性を高めることをねらいとした研修会を実施した。特に、地域の小・中学校への支援については、特別支援教育コーディネーターだけでなく、全ての教員が今後担う可能性があるため、発達障害への理解に関する研修に加え、小・中学校に実際に訪問した際の具体的な対応方法などの学校コンサルテーションに関する知識や技法を全教員で研修した。さらに、学校ごとに、課題としている保護者との連携方法、発達障害のある児童生徒に活用できる姿勢づくりについての研修を含めた。

学校コンサルテーションの研修会では、まず、発達障害の実情を知るために、市内の発達障害・情緒障害通級指導教室担当者の参加も可能とし、大学准教授による講義のほかに、グループ協議では、通常の学級に在籍する発達障害の現状について、通級担当者からの情報提供を受けた上で、具体的な指導方法や関係機関との連携方法について協議を行った。特に小・中学校への支援に関する研修では、発達障害に関する知識だけではなく、小・中学校の生活リズムや学級担任の経営方針、学級担任の障害への理解度等を把握した上で、具体的な支援を提供することの重要について協議を深めることができた。

また、発達障害の理解と支援においては、アセスメントの重要性として、WISC 知能検査や田中ビネー知能検査を活用した実態把握と具体的支援方法の在り方について、国立研究機関から講師を招聘し、具体的事例を通して研修を行った。中でも学習障害については、疑似体験

を通して、多面的に実態を把握することが重要であることや在籍校で活用できる具体的な教材・教具の提示が必要になることを受け、現在、特別支援学校教員として有している専門性をどのような支援に活用できるかについて協議を深めることができた。

このほかにも、2回の研修会は、センター的機能の充実のために、市立各特別支援学校が校内で課題となっていることをテーマとして、大学教授等を講師に招いて講義や演習を行った。この研修会では、民間の療育機関の管理職を外部講師として招聘し、実際に障害のある子を育てる親の立場としての経験も交えた講義を受け、保護者の立場にたった具体的支援方法について協議を深めた。また、発達障害児は、運動機能や姿勢等にも課題が見られることが多いことから、肢体不自由児への姿勢づくりに関する研修に合わせて、発達障害児にも効果的な内容と具体的な実施方法について協議を深めたりするなど、大きな成果を得た。

このように、2年継続した研修会における講義の受講や分科会での協議・演習を通して、肢体不自由児教育の専門性の向上だけでなく、発達障害者や自閉症者への適切な指導方法について、特別支援教育コーディネーターに限らず、全ての教員の特別支援学校のセンター的機能に関する意識と専門性の向上を図ることができた。今後、これらの研修成果を生かして、具体的に市立小・中学校における支援の実践を積み重ねることにより、特別支援学校のセンター的機能の実践力を一層向上させることができると考える。

今後の課題としては、特別支援学校のセンター的機能の実践力の向上と人材の育成を図るために、小・中学校への支援に関する学校内での情報共有や支援を行う際に特別支援教育コーディネーター以外の教員がチームとして関わる等校内支援体制の更なる整備が求められる。

3. 解決策（次年度の取組等）

更にセンター的機能を向上させるために、毎年行っている特別支援学校担当者研修会で、地域支援に関する内容を継続して取り扱う。具体的には、各特別支援学校の小・中学校への支援の実践についての報告を行い、実践状況について、全体で情報を共有する。その後、支援方法や特別支援学校の校内支援体制等の共通の課題について協議を行う。

また、この研修会を必要に応じて、市立小・中学校の発達障害・情緒障害通級指導教室担当教員と合同で行い、外部講師を招聘するなどして、発達障害の理解を深めていく。

今後も2校の市立特別支援学校の全教員が、センター的機能の重要性を更に理解し、実践を共有する中、市立小・中学校の教員との協議や交流を通して、更に特別支援学校のセンター的機能に関する専門性を高めていくことができると考える。

4. 事業成果の維持・発展に向けた工夫や取組や方針

特別支援学校のセンター的機能を維持・発展していくために、学校周辺地域への相談事業に加えて、さいたま市特別支援ネットワーク連携協議会の支援機関の一つとして、今後も積極的に小・中学校への支援を行っていくよう学校に働きかける。その実践を特別支援学校担当者研修会等の研修会で報告及び協議を行い、その結果を更にセンター的機能に生かしていくことで、実践力の向上につながるものとする。

【推進地域及び指定校一覧】

| 推進地域 | 指定校 | |
|---------|-----|------------------|
| さいたま市地域 | 1 | さいたま市立ひまわり特別支援学校 |
| | 2 | さいたま市立さくら草特別支援学校 |